

令和 6 年

第 5 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和6年5月23日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和6年5月23日(木) 10時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
委員 桃坂 克己 (オンライン)
委員 鬼頭 良典
委員 尾崎 環
- 4 出席職員等
吉兼教育長職務代理者
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
細川生涯学習課管理係長
増田文化課長
今川スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 10時 27分

教 育 長

指 名 委 員

令和6年5月20日

開議 10時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。桃坂委員は、オンラインでの参加となります。

開会前に資料の訂正とその他事項に関する追加資料がございますので、確認をさせていただきます。

まず、訂正についてですが、1ページの教育長事務報告のうち、最下段の5月31日令和6年度行橋市防災会議は、会議日程が6月5日となりましたので、大変申し訳ありませんが、改めて次回委員会の教育長事務報告において御説明いたします。

次に追加資料については、2点ございます。

1点目、令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組という冊子、2点目、増田美術館のパンフレットです。不足はございませんか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、吉兼教育長職務代理人、お願いいたします。

1. 開会

○教育長職務代理人 吉兼法子君

それでは、定足数に達していますので、令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長職務代理人 吉兼法子君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、尾崎委員を指名いたします。尾崎委員、よろしくお願いいたします。

(尾崎君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長職務代理人 吉兼法子君

続きまして、教育長事務報告についてです。

事前にお配りしている資料の1ページを御覧ください。4月25日から5月23日までの事務と、5月24日から31日までの予定について、記載しております。

私は、4月26日の定例校長会、それから5月2日の行橋・京都地区教育研究所長期

研修員入所式、そして5月11日、令和6年度行橋市小学校校長会歓送迎会、5月18日の行橋市美術展覧会表彰式、23日、本日の不祥事防止対策検討委員会に参加いたしました。

4月26日の定例校長会におきましては、不祥事防止のお願い、それから、この時期作成しております教育指導計画書の作成と、その活用について、お願いしたところです。

それから5月2日、行橋・京都地区教育研究所長期研修員の入所式、これはみやこ町で行われました。本市からは2名、小学校は、行橋小学校の山本元気教諭、それから中学校からは、仲津中の是永隆弘教諭が今年度の研修員となっております。有意義な研修をしていただきたいと願っているところです。

そして18日の行橋市美術展覧会の表彰式におきましては、本年度からは、コスメイトの大ホールで表彰式を行いまして、コスメイトの1階、2階の展示室に作品を展示することになっております。とても盛会な会でありました。

それから本日、この会が始まる前に行われました不祥事防止対策検討委員会におきましては、本年度第1回目の研修を行ったところです。計4回、開催される予定になっております。内容等について、御質問がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第20号 令和6年度行橋市一般会計補正予算案に対する意見について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第20号 令和6年度行橋市一般会計補正予算案に対する意見についてです。一般会計補正予算については、前回会議にて御審議いただきましたが、この予算に前回諮っていない内容が生じたので、当該部分について諮るものです。

こちらの審議については、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思います。御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第20号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了しました後に審議したいと思います。よろしくお願いたします。

(2) 議案第21号 行橋市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、議案第21号 行橋市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定についてです。説明をお願いいたします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

行橋市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定に関して、主な5つの点について、説明いたします。資料の13ページをお開きください。

まず1点目です。これは第3条についてです。左側が改正後になっておりますが、左側の改正後をまず御覧ください。各号による委員の専門区分を改め、各区分の構成人数を廃し、委員構成人数を16人以内と改正しております。

改正の主な理由は、年間6回開催予定の教育支援委員会において、特に医師への出席に係る負担を軽減するためのものです。6人の医師が交代で、年間6回の教育支援委員会に出席する予定です。他の区分につきましても、必要かつ出席がしやすい構成としております。

2点目は、第4条についてです。左側の改正後の欄を御覧ください。委員は任期途中であっても教育委員会に辞任届を提出することにより、委員を辞任することができる、と改正しております。

次に、14ページに移ります。3点目は、これも左側の改正後の第5条についてです。守秘義務に関する1条を加えております。

4点目は、今度は右側の改正前の第6条第2項を御覧ください。そこでは、委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできないことになっていましたが、左側の改正後では、今度は第7条第2項になるのですが、ここには、3つの各区分からそれぞれ1人以上が出席し、かつ出席委員総数が7人以上であれば開催できるように変更しております。改正の主な理由としましては、必要かつ適切な人数の方が出席したうえで審議を行うためです。

最後の5点目は、今度は右側の第6条第3項についてです。ここには、委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる、としていましたが、改正後、左側の、今度は第7条第3項になっておりますが、ここでは、委員会の議事は出席委員の同意に基づき決定するものとする、とし、全会一致をもって決定することとしております。また第4項として、必要がある場合は、委員以外の意見を聴くことができることや、第5項として、委員会の会議は非公開とすることを付け加えております。

説明は以上になります。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第 2 1 号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第 1 3 号 人事案件について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

それでは、報告事項に入ります。

報告第 1 3 号の人事案件について、説明をお願いします。

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

1 7 ページをお願いします。行橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により、5 月 8 日から会計年度任用職員 1 名を半日の学校給食調理員として採用し、半日の給食調理員 1 名をセンター内清掃業務員として採用しましたので、報告いたします。

報告は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第 1 4 号 行橋市防災食育センター運営委員会委員の任命について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

次に、報告第 1 4 号の行橋市防災食育センター運営委員会委員の任命について、説明をお願いします。

木村センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

行橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により、学校給食の実施に関する各委員会委員の任命について報告いたします。

資料の 1 9 ページのとおり、1 2 名の運営委員を任命しましたので報告いたします。

以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第 1 5 号 行橋市学校給食物資選定委員会委員の任命について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、報告第 1 5 号の行橋市学校給食物資選定委員会委員の任命について、説明をお願いします。

木村センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

資料21ページのとおり7名の物資選定委員を任命しましたので、報告いたします。
以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。
(「ありません」の声あり)

(4) 報告第16号 行橋市防災食育センター献立委員会委員の任命について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、報告第16号の行橋市防災食育センター献立委員会委員の任命について、説明をお願いします。

木村センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

資料23ページのとおり23名の献立委員を任命しましたので、報告いたします。
以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。
(「ありません」の声あり)

(5) 報告第17号 行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の任命について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、報告第17号の行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の任命について、説明をお願いします。

木村センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

資料25ページのとおり11名のアレルギー検討委員を任命しましたので、報告をいたします。なお、委員の任期につきましては、運営委員、物資選定委員は2年、献立委員、アレルギー検討委員は1年です。報告は以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。
(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組について

○教育長職務代理者 吉兼法子君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

その他(1) 令和6年度行橋市教育施策に関する重点的な取組について、説明をお願いします。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。

この令和6年度の教育施策に関する重点的な取組でございますが、前年度からの変更箇所を見え消ししたものをもとに、4月の定例教育委員会で御説明させていただきました、委員の皆様から御意見・御指摘をいただいたところでございます。

いただいた御意見・御指摘を受けての大きな修正はありませんでしたが、本日は見え消しなどを反映した確定版を配付させていただいております。

これまで御説明したとおり、今年度は、この重点的な取組のもととなっております第2期教育振興基本計画の中間見直しを行う予定としておりますので、その見直しの議論の中で、各施策に設定しておりますKGIやKPIの項目そのもの、または目標値の見直し等を必要に応じて行いまして、振興基本計画をより効果的に進捗管理していくように努めてまいりたいと思います。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 増田美術館のパンフレットについて

○教育長職務代理者 吉兼法子君

続いて、その他(2) 増田美術館のパンフレットについて、説明をお願いします。

増田課長。

○文化課長 増田昇吾君

文化課からです。今年度の増田美術館のパンフレットが遅くなりましたが出来上がりましたので、お知らせをさせていただきます。内容は、概要及び今年度における企画展、特別展の内容を記載しておりますので、ぜひ御来館のほうを、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

その他ですが、他に何かないでしょうか。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

すみません、次第の項目には入れておりませんが、報告をさせていただきます。

まず1点、子ども議会について、でございます。子ども議会の開催については、3月の教育委員会の中で御説明をさせていただきました。4月に入りまして、学校を通じて周知をお願いして、かつ、すぐーるの連絡アプリを通じて保護者のほうにも周知をさせていただきまして、5月7日を立候補の締め切りとして応募したのですが、当初、定員24名程度ということで募集したのですが、なかなか少なかったものですから、子ども議会の募集期間を5月14日まで延長して、立候補のお願いをしました。その結果、今年度は16名の児童生徒が立候補していただいております。

内訳としては、小学生が4名、中学生が残りの12名となっております。小学校は2校、延永小学校と仲津小学校、中学校は6校から少なくとも1名以上の立候補があつているという状況でございます、今週ですね、6月1日から事前研修を行いまして、8月3日の本番に向けて準備を進めてまいります。以上です。

もう1点、中学校国際交流事業は、後ほど補正予算の際に御説明を追加でさせていただきたいと思っております。以上です。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

子ども議会の定員がなかなか集まらなかったということですけど、何か理由があるのでしょうか。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

これは毎年ですね、なかなか集まらないという課題意識をもってやっております、今年度初めてすぐーるを導入後、保護者に直接こういった事業がありますよということで、保護者からも声掛けをお願いしますということで周知をいたしましたし、当然、毎年先生方を通じて声掛けしてほしいということは依頼をしております。

ただ、参加した児童生徒からすれば、参加してよかったという声がありますが、やはり参加する前に、どうしても事業に参加することへの負担感というのがあるように聞いております。そこを少し超えて頑張れば、達成感はあるんでしょうけれども、そこにチャレンジするまでの気持ちをどうもっていくかというのは、少し課題があるのかなと思っております。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

よろしいでしょうか。

桃坂委員。

○委員 桃坂克己君

いま課長が言われたように、目的の明確化とやりがいにつながるというところのアピールが必要になってくると思うので、今そういった活動をやられていると思うので、過去に参加した人の良かったという点とか、そういったのを参考にして募集を行ってほしいなと思います。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

ちょっといま思ったところですが、例えば傍聴を、議員ではなくて傍聴者を募るというのも一つあっていいのかなと思います。例えば中学1年生で傍聴して、じゃあ来年、私、チャレンジしよう、という意識づけも出てくるのかなと、ちょっと今、ふといま思ったので意見させていただきました。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

傍聴については、コロナ禍が明けてから大きな制限はかけてはいないですが、確かに本会議場の上まで、参加者していない生徒が来るということは、今までもありませんでした。

ただ、生で見るに越したことはないですけど、DVDに動画を保存して、学校には見れるときに活用してくださいねということで、媒体はお渡ししております。これは過去もそうでしたけれど、ただ、本当にそれを見せているかどうかまでは確認していないので、素材として渡しているだけなので、その辺は、確かに言われるように、実際に見ると、それをきっかけに思いが変わる子どもたちがいるかもしれないので、その辺は考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員 鬼頭良典君

お願いいたします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催日については、現在調整中です。開催日及び会場については、決定次第、御連絡いたします。お願いいたします。

○教育長職務代理者 吉兼法子君

では、次回開催日程及び会場が決まりましたら、連絡をお願いいたします。

それでは、これからは非公開での審議といたします。

(10時24分)

閉会 10時27分